

なお、堀越俊一郎監査委員から早退させてほしい旨の届け出があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

また、蒲生光男議員から資料の配付について申し出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

蒲生光男議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位3番、議席番号13番、蒲生光男議員。

(13番蒲生光男議員登壇)

○**13番 蒲生光男議員** 私は、フォーラム21を代表して質問いたします。答弁はできるだけ簡潔明瞭をお願いいたします。

今、議長からありましたように、議長の許可をいただきまして、財調基金のグラフをあらわしたものをお手元に配付しております。26年度決算ベースでございます。棒グラフの中の長井市、2つ書いてございますが、それは28年当初予算ベースということで、参考にさせていただければと思います。

質問項目は3点でございます。順次質問いたしますので、よろしくお願いいたします。なお、質問項目3点目の金武町との交流に関しましては、安部議員から関連質問を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、昨年、議会の改選があり、2年目を迎えるわけですが、今定例会は14議員が質問に立ちます。これまで過去最大の質問人数となるわけですが、一般質問は、市政全般に対し、それぞれの立場や思いや思想を背景に思いのたけを述べ、活発な論戦を期待されていると思います。理想とする質問になるかわかりませんが、よろ

しくお願いいたします。

第1点目の質問ですが、子供の貧困率と子育て支援策についてであります。この問題は、昨年6月、9月でも質問しておりますが、6月では、長々と質問し、厚生参事から答弁をいただけなかった反省を踏まえ、通告した質問項目は必ず質疑ができるように配慮して申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

市長からは、子育て支援策として、在宅育児手当の創設、子育て応援基金の創設、子育て環境の充実策など、行政の長としての長井市の行くべき道筋を提案に沿って示していただければと思います。また、厚生参事からは、在宅育児手当や子育て基金の他市市町の実例、内容等について説明をいただきたいと思います。

深刻化する子供貧困については、既に申し上げてきておりますが、再度触れさせていただきます。貧困率は、低所得者の割合を示す指標、厚生労働省が2014年7月にまとめた国民生活基礎調査によりますと、等価可処分所得の、これは中央値の半分の額、所得を一番低いほうからずっと高いほうまで並べまして、その中央値の半分以下の額ということになります、この貧困線、これは2012年で122万円であります、満たない世帯の割合を示す相対的貧困率は16.1%でした。これらの世帯で暮らす18歳未満の子供を対象にした子供の貧困率も16.3%となり、ともに過去最悪を更新しました。日本人の約6人に1人が相対的な貧困層に分類されることを意味しております。この調査で、生活意識が苦しいとした世帯は59.9%でした。貧困率が過去最悪を更新したのは、長引くデフレ経済下で子育て世帯の所得が減少したことや、母子世帯が増加する中で、働く母親の多くが給与水準の低い非正規雇用であることも影響しましたと分析されております。しかし、近年、母子世帯だけでなく、父子世帯を含めたひとり親世帯の増加などもこれも一層拍車をかけているのではない

かと思われます。

長井市の人口は、ピーク時3万8,000人を超えておりましたが、今では2万7,000人台と1万人以上減少しております。内谷市長就任時、3万人復活事業の項目もありましたが、現在では人口減少に歯どめがかからない状態でありま
す。人口減少は、地域の活性化を失わせるばかりか、地域コミュニティの崩壊のみならず、自治体の消滅につながります。時代は変わって生き方や働き方にも多様性が求められるようになりましたが、母子・父子家庭の増加、核家族化と相まって、今こそ各自治体間の知恵比べや思い切った子育て支援策を推進するべきだと思います。そこで、長井市らしい子供貧困対策や子育て支援策について、また、在宅育児手当については、既に実施している県内自治体もあるようですので、その内容と、長井市で実施する場合、対象となる人数などについて、主に具体的な内容は厚生参事から、制度として導入する考えはないのか。

子育て基金の創設については、昨年10月1日、政府は子供の未来応援基金を創設しました。記事では、政府は、1日、日本財団と協力して低所得世帯の子供を支援するための子供の未来応援基金を創設する。子供の貧困に関する情報が集約されたホームページも開設する。国や都道府県が行う子供の貧困対策の内容が地域別や種類別に検索できる。子供の貧困に取り組むNPOなどが必要とする行政サービスを探しやすくする。今後は民間企業の支援情報も提供する。基金では、寄附金を初めとして企業や個人からの資金を募る。集めた資金は、子供の貧困支援に取り組むNPOなどに助成するほか、貧困問題を抱える子供の居場所となる拠点施設を整備する。来年4月にも、来年4月ということはことしの4月でございますが、全国数カ所で設置し、毎年一、二カ所ずつ全国に拠点を広げていくとしております。

基金を創設するに当たって、民間の寄附も期待されているところですが、アメリカなどと違って寄附文化の違いから、日本ではなかなか集まらない事情もあります。ふるさと応援基金のように還元のある場合は違いますが、将来に向けた取り組みに対する寄附は、理解はするものの、資金量となると難しい現実があると思います。市長からは、子育て応援基金の創設をして長井市の子ども子育てに資するよう提案いたしますが、ご所見をお願いいたします。さらに、子育てに必要な学び、遊ぶ場所について、ヨーク2階を使うことに対し期待感があると思います。市だけではあの建物全体をこなすことは大変ですが、2階部分と限定して活用方策を考えれば、子供の学びと遊びの場、保護者の交流の場として活用価値が高いと思います。市長の見解をお願いします。この件は宇津木議員の質問と重複しておりますので、簡略をお願いいたします。

質問の2点目ですが、長井市の財政についてであります。

新年度予算編成では、財調基金から取り崩して歳入に充てる額は5億4,000万円、基金残高は2億強となります。財調基金は不測の財源不足に対応するための財源であり、市の財政の自由度を占う大事なものであります。昨年に引き続き取り崩すことになったわけですが、今後の市の市庁舎改築を初めとする公共施設整備の全体量からすると、極めて心もとない水準ではないかと思います。28年決算でどこまで戻せるのかはわかりませんが、こうした財政運営について市長の見解をお願いいたします。財政課長からは、主に財調基金の基金残高について近隣の状況を説明願いたいと思いますが、特徴的なところだけで結構だと思っております。また、市長には、この前に質問された小関秀一議員と重複しておりますので、そこら辺を配慮して答弁をお願いいたします。

財政運営については、健全な財政を維持するために、毎年度の予算編成に際して、政策的な経費を含め、基本的な歳出は税収など自治体の基本的な歳入の範囲で編成し、収支の均衡を図ることが必要だと思います。年度間の財源調整に積立基金を活用することで財政運営の弾力性が増し、財政需要に的確に応えることが可能となります。しかし、長井市の基金残高は低い状況であり、不測の事態などに対処できる積立基金残高の確保が必要となります。

そこで、長井市の財政規律を明確にして中・長期的財政運営を確実なものとする必要がありますのではないかと思います。例えば、各年度の予算編成は基金に依存せず、その年度の歳入の範囲内で行うことを基本とします。やむを得ず基金を取り崩す場合でも金額を極力抑制し、各年度末の財源活用可能な積立基金の残高が最低でも10億円を維持するようにします。特例市、特別区でない一般自治体は、財調基金の適正規模として標準財政規模の10%とされているところが多いと言われておりますが、この根拠は何か、財政課長からお答えください。長井市の場合、これによる算出金額は7億5,000万円から8億円程度になると思いますが、この金額との比較では低い水準であることは言うまでもありません。庁舎改築を初め、市民会館など、公共施設の改修、改築などを包括的に見た場合、優先順位づけと財政規律の両輪の手綱をコントロールするための市長の見解をお願いいたします。

質問の3点目ですが、沖縄県金武町との交流についてお聞きをいたします。

金武町との最初の交流は、平成5年2月11日から14日まで、3泊4日の日程で向山山荘での交流でしたが、伊佐沢地区公民館、富永さんからいただいた資料によりますと、金武町出身の方が伊佐沢地区内の企業で働いており、その後、金武町に戻り、冬期間伊佐沢で過ごしたことが忘れられず、金武町の子供にも雪国の体験と交

流事業を企画しました。当時は子供会同士の交流、その後、地区の交流に発展してきました。以来、金武町からは13回、伊佐沢から8回の相互交流が行われております。

地区民、住民同士の交流は、やがて10周年に当たる平成17年2月に金武町、長井市との物産交流に発展してまいりました。平成19年5月、伊佐沢コミュニティー施設完成祝賀会では、雄飛太鼓の演奏をしていただいたとのことであり、交流10周年誌の巻頭の「発刊に当たって」では、当時の並里区公民館長であった仲間一氏、現在の金武町町長記載による「発刊に当たって」をそのままご紹介いたします。

「憧れ！ 南国沖縄で育った私たちには雪国で生活してみたいという思いが強い。初めて雪を見、触れたのが19歳の東京滞在中で、雪が降っているとの友人の言葉を聞く間もなく外へ飛び出し、夜の空を見上げた。真っ黒な空から白い雪が…、感動で鳥肌が立つ。（寒さのせいではない）あたり一面真っ白に積り、雪を口に入れたり足跡をつけたりと子どものように寒さも、時間のたつのも忘れ雪と戯れたのを昨日のように思い出します。並里区の子どもたちに、あの日の感動を体感してもらいたいとの思いから、雪国との交流を模索、幸い並里区の嘉数義政氏が山形県に知り合いがいて紹介してもらい、長井市伊佐沢地区大沼久氏と会い会田館長を紹介され交流の目的を告げ協力をお願いする。この交流事業の架け橋としてお二人のご尽力がなければ、実現が難しかったのではないかと」中略と続いております。

伊佐沢地区の皆様のこれまでの20年間の取り組みは、今では、ながい水まつりの物産販売やエイサーの披露など、欠かせないものになっております。しかし、近年、児童数の減少など、これまでどおりの取り組みが難しい一面も出てきております。20年を機に、姉妹都市提携や新たな交流事業の模索も必要なのではないかと思

っております。伊佐沢地区、並里区の交流は本流としながらも、希望者をもっと広く募り、交流の輪が広がることが期待されているのではないかと思います。ことしは特に訪問をする年とお聞きしておりますが、市長も一度訪問されたとご提案する次第であります。

長井市は、結城市やバート・ゼッキンゲン市、双鴨山市、フラワー都市交流、それに災害発生時の広域応援体制で提携している市などありますが、市民交流の先駆けとなり、これまで実績を積み上げてこられた金武町との交流事業に市も積極的にかかわり合って進める第2ステージへと歩を進めるべきではないかと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。なお、この件に関しましては、これまで3回金武町を訪問しております安部議員から関連質問がありますので、よろしくお願いいたします。

以上で壇上からの質問といたします。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○**渋谷佐輔議長** 内容重治市長。

○**内容重治市長** フォーラム21を代表しての蒲生光男議員のご質問にお答え申し上げます。

議員からは、私のほうは、大きく3点いただいております。順次お答え申し上げますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、子供の貧困率と子育て支援策についてということで、在宅育児手当の創設、また、子育て応援基金の創設、子育て環境の充実についてのご提言を賜りました。

まず最初に、在宅育児手当についてでございますが、予算要求時に長井市の現在の状況をシミュレーションしまして、昇給方法や金額等についていろいろ検討しております。保育所に入るお子さんに多額の公的資金が使われていることから、在宅で子育てを頑張っている保護者の皆さんへの手当として、月額1万円とした場合どうなるのかということで予算化も含めて検討しましたが、総額でおよそ5,000万円というこ

とでございました。月額5,000円とした場合でも3,000万円ほどの経費が必要となるということで、全てが一般財源となりますし、これを一度始めたら次の年からは経常的な経費として考えなければならないということで、後年度負担も大きくなってしまうということになります。平成28年度当初予算に、これは担当課のほうから要求しておりましたが、計上するには、2点目の質問でもございますが、財政調整基金を繰り入れすることを前提に予算立てをしなければならないという状況から、今年度の計上を見送らせていただいたところでございます。子育て世帯の方々の声もお聞きして、児童手当などの現行給付制度を比較検討いたしまして、支給対象、支給年齢、財政負担などをさらに検討して、有意義な育児支援施策として考えていきたいと思っております。

次に、ご提言いただきました子ども基金についてでございますが、予算要求段階で検討しておりましたが、国の基金による施策実施の途中経過でも、子供の居場所づくり、子供食堂などは取り上げられながらも、その使途に課題があったり、基金そのものも当初の想定を大きく下回るなど思惑どおりに機能してない現状があるため、まずは国の成り行きを見守り、地方自治体での活用可能性なども出てくるのではないかとということで、このたびの計上を見送ったところでございます。このような国のレベルの施策でも、そもそも基金造成する全体像が示されていない状況でございます。これは、このたびの国の予算では児童扶養手当の多子加算額の倍増、多子世帯、ひとり親世帯等の保育料の軽減のため、いわゆる年齢制限の撤廃など新規施策が出ていることなどから、こういった内容を長井市としての独自に必要な施策と見きわめる必要がございますし、条例に基づく子ども・子育て会議においても議論いただくことも必要であると考えたところでございます。

次に、子供の遊び場についてでございますが、子育て世帯から特に要望の高い、冬季や雨天時に子供が伸び伸びと遊べる屋内遊戯施設の整備について検討しております。具体的にことし検討しようということでございます。まずは市民の方々による子育て応援施設検討委員会を28年度設置いたしまして、ご意見をいただきながら施設の基本構想として28年度中にまとめたいと考えております。その後、市民や議員の皆さんにご意見をいただき、整備計画をまとめ、図書館など他の施設機能の構想も加えながら、基本計画、基本設計、実施設計、そして平成31年度の着工と進めてまいりたいと考えているところでございます。旧ヨークベニマルの2階の利用につきましても、大変利用価値が高い施設だと思います。どういう活用方法が一番効果的かいろんな方面で検討をいただき、あるいは内部でも検討していきたいと考えますので、いろいろご提案いただければ大変ありがたいというふうに思うところでございます。

続きまして、大きな質問項目の2点目、長井市の財政展望についてでございます。財政調整基金の現在高をどう見るかというようなご質問でございます。これは、蒲生議員からもございましたように、午前中の小関議員と重複するところがございますが、ご理解いただきたいと思います。

28年度当初予算につきましては、さまざまな要素がございますが、自分としては、地方創生総合戦略の実施初年度として、この27年度からの5年間でさまざまな課題を解決するチャンスだというふうに考えまして、着実な道筋をつけることこそ骨格に据えるべきだと考えまして、そういった方向で編成を指示したところでございます。総合戦略に掲げましたリーディングプロジェクトに掲げた事業の展開、財源として市税、地方交付税を堅実に見込んだこともありまして、相当額の財政調整基金の繰り入れを計上

することとなりました。この3月補正で財政調整基金1億7,000万円を繰り戻しを提案しております。現時点での残高は7億4,000万円見込めるわけでございますが、近隣市町や13市との比較では決して十分な金額とは考えてございません。平成26年決算時、13市中、額では10位、1人当たりの額にしますと6位ということで、置賜でそれぞれ3位、5位ということになります。

また、このまま当初計上どおり取り崩しとなれば、残額が2億円となり、29年度の予算編成がより困難となってまいりますので、今後は27年度の決算剰余金、これは5月で決算、出納閉鎖した後になるわけでございますが、市税、地方交付税の動向を見きわめながら、5億4,000万円の繰り入れをするというふうにはしていませんが、これは最終的でありますから、その繰り入れをできるだけしないようにして、当初計上した5億4,000万円の取り崩しを可能な限り最小化していきたいということでございます。最初から5億4,000万円を取り崩すということではなく、計上としてそれを充てにさせていただいているということでございますが、これは28年度に入りましてから、何とかこの5億4,000万円を手をつけずに次年度に繰り越したいというふうに努力してまいりたいと思います。加えて、各種公共施設の老朽化に伴う維持修繕費や新設、改修等の長井市が長年抱える課題の対応は言うまでもないというふうに思います。

財政調整基金について10億円というご提案をいただきましたけれども、多ければ多いほどよいというふうには思っておりません。ただ、一方で、5%は最低やはり積まなきゃいけないだろうと。できれば10%程度ということでございますが、これからは財政調整基金に積み立てるというよりも、むしろ公共施設整備基金であったり、あるいは蒲生議員からご提言ありました子ども子育ての支援のための基金を新たに造成

するなり、あるいは企業の振興策としての企業振興の立地基金など、そういったところにやっぱり力を入れなきゃいけないと。財政調整基金は、あくまでも一時的なものという考え方でいかざるを得ないのではないかなというふうに思っております。

公共施設整備基金については、3月補正予算で27年度当初繰り入れで見込んだ金額を全額繰り戻す提案をさせていただきまして、年度末残高でこちらも2億円強は確保が見込まれまして、また、28年度当初予算でも手をつけてございません。公共施設設備にかかる覚悟や意気込みを示すには、当然十分ではないと、そういった金額であると認識しておりまして、その多寡は、山積する公共施設整備の今後の事業選択や事業年度、規模の決定に大きな影響を及ぼす要素となります。困難な道ではございますが、財政調整基金の繰り戻しとあわせ、公共施設整備基金でも、28年度中、可能な限り積み立てができるように努めてまいりたいと思います。

そのためには、財政運営の根幹として歳出の見直しも必要でございます。これからの国からの交付金等については、もちろん十分な審査の上、事業を充当し、効果も実感してまいりましたが、その反面、一挙に集中し過ぎた感もあり、事業規模の過大化や事業の継承性、維持管理費等の面で後年度予算編成に制約を加えてきている感じも否めません。一旦この辺で評価や再検証が必要と考えてはおります。当然限りある財政事情でもあり、経常的経費も含めた全般的な歳出の現状把握に努めまして、必要に応じ既存事業を含めた事業の見直し、調整等も図りながら財政の健全化の確保に努めてまいりたいと思います。翻って、最初の子育て支援策なども、やはり私どもとして一番望むのは、国でしっかりとやると。これを各市町村で競争のように一般財源で負担していくというのは、もうできる時代ではないということだと思います。しかし、

それが必要だとしたら、議会からもご理解をいただいて、やっぱり必要なものは必要としてどう判断するかと。そうすると、どこか削らなきゃいけないわけですが、そういったところで削るのは、やはりどこかということになるかと思います。この判断は非常に限られた財源の中で難しいと思いますので、よろしく議員のほうからご指導を賜りたいと思います。

続きまして、庁舎新築・改築を初め、優先順位や今後計画の明示ということでございますが、市役所庁舎などの老朽化した公共施設などの整備を検討するため、庁内での公共施設等整備検討委員会を平成25年度に立ち上げまして、平成27年度は4回の委員会を開催いたしました。検討委員会では、既設の施設については、災害時の拠点施設や避難施設としての指定、市民利用の状況などの重要度の評価や安全性の劣化状況などの性能評価の結果から、優先すべき施設の選定を行っております。また、子育てサービスがワンストップで受けられる子育て世代包括支援センターなどの子育て支援施設や多機能型図書館、老人福祉センター、子供から高齢者までが雨や冬を気にせず利用できる屋内型運動施設などの公共複合施設整備についても、小さい子供から子育て世帯、そして高齢者まで多くの市民の皆様から強い要望がございます。

その中で、市役所本庁舎は、建築後57年が経過し58年目を迎えておりますが、老朽化に加えて施設が機能が7カ所に分散しているということから、市民の皆様にご不便をおかけしているとともに、各部署間の連絡調整が非効率で事務効率の低下を招いております、これは残念ながら優先して取り組まなければならない状況になっていると思っております。

また、新たな施設として、先ほどの公共複合施設も市民の皆様の要望が特に高く、優先順位は高いと認識しております。このほかにも優先的に整備が必要な施設として、市民文化会館や

長井小学校第一校舎、南北中学校、学校給食共同調理場が上げられますし、本市の直接所有ではございませんが、老朽化した公立置賜長井病院の整備も喫緊の課題となっております。平成28年度については、計画に基づき平野小学校の大規模改修などの整備を行います。また、委員会では、施設の機能の規模、財源などについても検討し、後年度負担が過大にならないよう調整を図っています。現在、庁内で検討しております公共施設等整備計画については、3月定例会最終日の市議会全員協議会でその概要を説明させていただきまして、その後、市民検討委員会を開催する予定でございましたが、旧ヨークベニマル、いわゆるタウンセンターの建物への公共施設の入居も検討しなければなりませんので、この面で若干時期がおくれることもご容赦いただきたいと思います。

最後に、沖縄・金武町交流をさらに活発にするためにということで、交流のきっかけとなった伊佐沢地区の思いを市民レベルに拡大し、姉妹都市提携など第2ステップへというようなご提言でございます。

沖縄県金武町並里区とは、伊佐沢地区との交流でございますけれども、平成5年から始まっているというのは、議員おっしゃるとおりでございます。交流の始まりは、当時、沖縄県金武町出身の方が伊佐沢地区内の会社にお勤めになっており、その後、金武町に戻られてから金武町並里区の子供たちに雪国体験をさせたいということで、金武町並里区の子供会が伊佐沢地区においでになり、伊佐沢地区子供会と交流を行ったのがきっかけだと聞いております。これまで金武町並里区から15回、伊佐沢地区から8回それぞれ訪問、交流を行ってます。現在は子供会の交流を中心として、伊佐沢地区公民館事業の中で交流を行っております。平成28年度は伊佐沢地区の子供たちが金武町並里区を訪問する予定となっております、平成28年度指定管理

料に53万8,000円ほど、その分の経費として盛り込んでいるところでございます。

今後につきましては、伊佐沢地区等の要望を聞きながら、どういうふうにしていくか、検討してまいりたいと。あと、なかなか今後、やっぱり姉妹都市などの交流については慎重にしなければいけないのかなというふうに思っております、ただ、せっかくの機会ですから金武町の皆さんと時々お会いできるようにということで、フラワー都市交流に金武町さんでいかがかというようなことで提案をしております。金武町では桜だそうで、ちょっと意外だったんですが、そうしますと、フラワー都市交流のルールとしては、同じ花のまちは複数入れないことになってますので、桜というのはないので、金武町の桜は1月ぐらいに咲くそうでございますが、そんなことで金武町はいかがかというようなことで、フラワー都市交流のほうにも検討いただいている経過がございます。

あと、多分、管理職も私も含めて金武町に行ったことがあるのは1人だけしかおりませんでした、いろいろ調べてみましたところ。私もいいところだというふうには聞いてますが、あとは、向こうの教育長だった方が今、町長さんでいらっしゃいますので、そういった意味で、年に1回はお会いしてますので、何らかの形で交流を深めたいというふうな考えでおりますので、今後ともよろしくご指導いただきたいと思います。以上でございます。

○渋谷佐輔議長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 最初に、私のほうから長井の貧困の対策について、まず申し上げたいと思っております。

今年度から生活困窮者支援制度がスタートいたしまして、長井市も、自立相談支援事業に取り組みまして相談を受け付ける体制を整え、実際に経済的に厳しい家庭の相談に当たっているとあります。本人の抱える課題を聞き取り、

分析しまして、ニーズ把握をしまして、自立生活のためのプランを作成し、就業については、ハローワークの協力を得て困窮から早期自立を支援しています。また、家庭児童相談では、経済的負担など、子供の家庭環境としつけ、食事など、子供の生活習慣と非常に広範な相談を受けているのが現場の状況でございまして、子育ての課題を関係各課と連携機能や対応を行う組織体制を設置して、現状を的確に捉えて相談機能の向上に努めていきたいと考えております。

具体的には、各課の連絡会議で適切に情報提供、相談窓口を充実させております。特に手当の給付を受けないケースなどが見られますことから、情報の提供は大切だというふうに思っております。貧困の連鎖を防ぐということが話題になっておりますが、活用できる給付、貸し付け、就労支援制度などの周知に努めていくことだと思っております。この貧困の連鎖を断ち切る事業も新たに検討してまいりたいというふうに思っています。社会とのかかわりに不安のある人、他人とのコミュニケーションがうまくとれないなど、すぐに就労が困難な人に基礎的な能力を養いながら、生活困窮者本人の状況に応じた就労支援を行う就労準備支援事業や、また、生活困窮家庭において学校には不登校ぎみの子供になって、学力がなく、高等教育を履修しないというようなこともお聞きしていますので、就職が厳しくなるということで、いわゆる貧困の連鎖が生じておるというふうに承知しています。このような家庭の学習環境の改善をするため、子供の学習支援事業、こういったものにも取り組みを検討してまいりたいと思っております。

また、市長のほうからもありましたが、在宅育児手当のことです。県内の情勢についてでございますが、県内では、金山町において金山町家庭育児支援金として平成27年から実施しております。対象は、保育所や認定こども園など、保育施設を利用していない幼児の保護者

で町内在住、児童1人につき月5,000円分の商工会加盟の商品券を交付するというものだと思います。交付期間は、児童が生まれた月から満3歳到達する月までとなっております。ちなみに、対象人数については、およそ90名を見込んでおるということであります。

先ほど市長のほうから制度、予算要求のお話をさせていただいたとおりですが、長井市において同様の手当を支給するというになると、当市では、およそ350名程度というふうに思っております。この事業のためには、システムの開発や商品券の運用委託料、扶助費など相当な費用がかかると。金額は先ほど市長が申し上げたとおりでございますので、後年度負担も決して小さくはないというふうに思っています。子育て世代のお話も聞きながら慎重に進めていきたいというふうに思いますし、金山町は、保育施設についてはちょっと長井市と状況が違っているということもあるようですので、そういったものを含めて慎重に進めさせていただきたいなと思っております。また、子育て応援基金については、県内で創設したという話は聞いておりません。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 渡邊洋男財政課長。

○**渡邊洋男財政課長** 私からは2点お答え申し上げます。

既に財政調整基金の現在高、近隣市町とのことで議員からの資料をお配りになられますので、特に申し上げることもございませんけれども、県内13市では金額にして10億53万5,000円で10位、1番目に多いのが鶴岡市、2番目が酒田市ということで、合併自治体が多いんだなと。あと、3番目に天童市ですか、あと、山形市が額として4番目ということで、人口の多いところというのはやはり多いんだなと思います。対しまして、1人当たりの金額、こちら議員の数値ですと、これ多分前回の22年の国勢調査の人口で割ったものかと思いますけれども、

長井市につきましては13市の中では6番目になります。例えば山形市、額では4位だったんですけれども、人口で割ると25万人ぐらいおりまして、一番低い数値になるという、そういったやはり特徴は出てるかと思います。

あと、置賜3市5町ということで、13市のところに置賜の5町を入れまして見ておりまして、その中で見ますと、金額では、飯豊町、米沢市に続きまして第3番目、1人当たりでは5番目になってございます。やはり特徴的な面と申しますと、長井市の例ではございませんけれども、飯豊町、置賜3市5町の中で一番大きい額であって一番少ない人口ということで、相当グラフ的に突出しておるなというふうに感じるところでございます。

続きまして、2点目ですけれども、財政調整基金額の非常に財政規模に占める割合、パーセンテージという意味合いでございますけれども、こちら午前中、小関議員の質問に市長答弁されましたけれども、いろんな資料を見てみましたが、総務省の通達等で明文化されたものは見出せなかったところでございます。いろいろ情報を探てみますと、10%というのはやっぱり多かったようですけれども、よく見ると、適正な額は10%とか、文章も割と似たようなところがございます。一般的には通用する概念とか、そういったものにはなっておると思いますが、5%とか15%といった数字も見出せたところでございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 1番目の問題なんですけど、これは2015年12月31日の記事なんですけども、子供の貧困、初の経済推計という記事なんです。子供の貧困に対策を講じなければ、現在15歳の子供だけで推計しても、生涯所得が2.9兆円減り、政府の財政負担は1.1兆円ふえるという推計データが出ております。このままでいくと、とにかく国の負担もふえるので、この

貧困対策に力を入れなきゃいけないという一つの背景なんですね。

それからもう一つ、これは厚生参事からお答えいただきたいんですが、子供の貧困対策推進ということで、2015年9月11日の記事ですが、山形県で来年3月、ことしの3月までにこの計画を策定するというふうになってるんですね。その情報があるかないか、それを厚生参事からお願いします。

○**渋谷佐輔議長** 松木幸嗣厚生参事。

○**松木幸嗣厚生参事** 県のほうも予算段階というふうに聞いておりますが、その方向で進んでいるというふうに思っています。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** それから、これは昨年の12月10日の読売新聞の記事ですけれども、12月というのは寄附月間になってるんですね。12月を寄附月間と名づけ、寄附を考える取り組みがことしから始まった。これは去年からという。東日本大震災以降、民間による社会課題の解決が注目される中、全国のボランティア団体の代表などでつくる寄附月間推進委員会が歳末助け合いなどで寄附への関心が高まる12月を月間にしたということで、いろいろ動きが出ているんですけれども、先ほど言いましたように、アメリカと日本では寄附の文化というのがそもそも違いますもんで、この子育て応援基金というものを創設して民間からも寄附金を募るとしても、なかなかこれが思うように集まっていけないという現実問題があると思うんですね。ですけれども、こういう取り組みを長井市も積極的にこの応援基金を創設するためにやっていくべきでないかなというふうに思うんですけれども、市長から端的にお願いします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 趣旨は、やっぱり蒲生議員がおっしゃるとおりだと思います。ただ、原資として、やはり市のほうでも、それなりの基金を造

成せざるを得ないだろうと。それは、過去の例を言ってみても、心のまちづくり基金以外はほとんど市のほうから出して、それに市民から寄附をいただいて造成してるというのが多い現状でございますので、議員おっしゃるとおりでございますが、それらの基金の造成について長井市の場合どういうふうにやっていくかということと、あとは、なかなか難しい課題ではございますが、ふるさと納税の企業版というのがございます。いわゆる全国的にも先駆的な子育ての取り組みなどについて、企業側で寄附する制度でございます。それについて応援いただけるようなあり方というものを早急にこれも検討しなきゃいけないと思っておりますので、今後ともご指導賜りたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 2番目の問題なんですけども、いわゆる地方財政法というのが昭和23年にできておりまして、第7条において、地方公共団体は各会計年度において歳入歳出の決算剰余金を生じた場合において、当該剰余金のうち2分の1を下回らない金額、これを剰余金が生じた翌々年度までに積み立て、または償還期限を繰り上げて行う地方債の償還の財源に充てなければならないと規定されてるんですね。あともう一つ、これは滑川市が健全財政に関する条例というのをつくった中身なんですけども、やっぱりこういうものの非常に参考になりまして、ここでは財調基金の積み立てを標準財政規模の18%にするっていうふうに明言してるんですね。ですから、長井市でそれを仮に、長井市の標準財政規模は77億円ぐらいですので、これを18に計算し直しますと13億円ぐらいになるということなんです。市長からさっき答弁ありましたように、何も財調基金じゃなくて特定目的基金として積み立てるっていう方策もありますから、基金全体としてどう取り組んでいくかっていうのは、これは各自治体のそれは任された範囲の

うちだろうと思いますけれども、長井市の財政規律に関する、健全財政に関する条例化というもの、私はある一面必要なんじゃないかなというふうに思うんですけども、これについて一言お願いします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 蒲生議員がおっしゃるように、蒲生議員と一緒にご指導いただきながら約15年にわたって財政再建したわけですね。この苦労っていうのはすごい大変なことで、これは市民の皆様のご理解とあと議会からご協力いただいたから、ようやく財政健全化団体というのを脱出できたわけですね。そのときの教訓というのはしっかりと我々わかっておりまして、ですから、事務的な財政規律っていうのは、これは職員、幹部職員から一般職員まで本当に徹底してると思います。

ただ、一つ蒲生議員にむしろ教えていただきたいんですが、過去、平成になってから公共施設整備ってほとんど手をつけてないんですよ。これを本当にしなくていいんでしょうか。だったらそういう条例をつくって財政だけをきちっとやると。そのかわり市民の要求なんかは残念ながらその範囲内でしかお応えできないということで徹底できれば、私もその条例は賛成です。しかし、今後人口減少の中で今やらなきゃいけない喫緊の公共施設整備、これは先ほど小関議員からもあったように、その規模とかあるいは財源とあって、これよくよく吟味しなきゃいけないと。結局ないものは使えないわけですよ、できないわけですよ、予算がないんですから。だからそれは無理をしないで、じゃあ、とにかくどんなことがあっても積んでおくと、それはもう神棚に飾っておくということでいけばいいんですけども、本当にそれでいいのか。ですから、ここがやっぱり難しいところだと思います。ですから、条例については議会発議っていうこともあるんでしょうけども、私は今の段階では

ちょっと難しいだろうというふうに考えております。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 関連質問の時間も残さなさいいけないので、難しいところもあるんですけども、条例をつくってがんじがらめに縛ってそこから一步も出てはいけないなんてことはないと思うんですよ。だから線で引いた条例じゃなくて、点の条例をつくればいいんですよね。それはケース・バイ・ケースでやればいいわけで、公共施設整備を一切するななんていうことは、これは誰が見てもやんない、それはあり得ないわけで、それからヨークベニマルの子育て施設をつくるっていうことも、これは誰も反対する人なんていないと思いますよ、私は。だからそういうふうに、それは柔軟にやっていいわけですけども、しかし、1人の考え方って、市長が権限が一番強いわけですけども、市長のそのときの何かころっとした思いつきで財調基金が全部なくなったなんていうことは、やっぱりそれはないほうがいいでしょうと。そういう意味で客観的な財政規律を策定したらどうですかという提案ですので、そういうことでお願いします。

金武町に関しましては、一度市長もおいでになっていただいて、そうすると考え方もごろっと変わると思いますので、よろしく願いいたします。

残り時間は安部議員の関連でお願いします。

○**渋谷佐輔議長** 14番、安部 隆議員。

○**14番 安部 隆議員** 関連質問をさせていただきます。

先ほど来、金武町との交流の件につきまして、蒲生議員並びに市長からの答弁もありましたように、長井市伊佐沢地区との金武町並里区の地区同士の交流から始まったわけでありまして、平成5年から28年2月というようなことで23年間にわたって交流をしています。この間、

途中でありますが、長井市の主要なお祭りであります水まつりにも物産交流ということで平成14年から物産交流をしていただいていると。これも14年ほどになるということで、1地区から始まった交流が長井市全体に及ぼしているということを思ったときには、やはりこの辺でひとつ今までと違ったステップアップといえますか、そういったことでこの盟約を結ぶ姉妹都市というようなものも考えてみたらいいのではないかというのは、私ばかりではなくて、そうした関係の方はそう思うというふうに思っております。

ですが、やはりこの件につきましては、両地区の方々との話し合いも、これは必要でありますし、そうした方々の考えを重要視しなければならないというふうに思いますけども、ぜひこの辺は長井市も長井の水まつりに参加をしていただいていると。もはや長井市とこの金武町の交流になっているというふうな現状を考えたときには、やはりそれなりの動きをしていただきたいものだなというふうに思っております。

金武町は、やはり今沖縄はいろいろ米軍問題等々ありますけども、金武町は1万2,000人の町でありますけども、非常にうまく行政運営をされているということで、我々、昨年の11月に会派で研修をしてまいりましたけども、行くたびに変わっているということで、非常に我々と違った南国の環境というものはすばらしいもんだなというふうに思っているところでありまして、先ほど言ったように、当時、並里区の区長さんであった仲間さんが町長であって、その当時、主事であった嘉数義光さんというのが町議員というようなことで、非常に皆さんそれぞれ行政の中でも重要なポストについているということでありますので、ぜひ市長も向こうの交流にまぎっていただいて一度訪問していただければ、本当に長井市との友好都市ということについては本当に間違いのないすばらしい町だというふうに感じると思いますので、ぜひ両地区との話し

合いをしながら、ひとつ金武町との交流に結びつけていただきたいなということをお願いを申し上げたいと思いますが、市長から一言お願いします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。安部議員の関連質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、もう20年来の、しかも住民同士の交流でありますから、そういった意味では非常に深いきずなが両地区であるということで、私どもも市全体として金武町と交流するかどうかということについては、もう少し検討していかなきゃいけなかったんじゃないかなと思います。

ただ、やっぱりなかなか遠くて2年前でしょうか、3年前かな。20周年で、伊佐沢地区の方もあんまり行けないんだそうです、やっぱり旅費がかかるということで。1人当たり3万円ぐらいのたしか補助をさせてもらって、10人分ぐらいは子供たちの旅費を支援して終わったんですが、一方で金武町は財政的にも非常に豊かで、もう1回いらっしゃるときに20人、30人とほとんど地区の経費の負担で来れるということで、ちょっとなかなかハンディがあるのかなというふうに私は思っておりました。伊佐沢地区のほうで市のほうにぜひ姉妹都市とかあるいは友好都市とか、そういう交流をというような働きかけも特にございませんでしたので、そこまでは検討してなかったんですけども、ぜひ蒲生議員、それから安部議員初め、フォーラムの皆様のご提言でありますので、ぜひ伊佐沢地区と相談しながら今後検討してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 14番、安部 隆議員。

○**14番 安部 隆議員** ありがとうございます。ことしが23年ですから、2年後は25周年という節目でありますので、その辺にあわせてひとつ

うまく交流が進んでいきますように、ひとつ努力をしていただきたいというふうなことを申し上げまして、1分残っておりますが、以上でフォーラムの質問を終わりたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 次に、政党代表質問を行います。

今泉春江議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位4番、議席番号8番、今泉春江議員。

(8番今泉春江議員登壇)

○**8番 今泉春江議員** 日本共産党の今泉春江でございます。日本共産党を代表し、内谷市長に3つの質問をいたします。質問時間の制限がありますので、的確、簡潔にお答えください。

まず、第1はみずはの郷宅地分譲にかかわる問題についてです。

この問題は昨年9月議会で安部 隆議員が取り上げ、問題が明らかになりました。そしてこの問題を重く見た今泉義憲氏が市民からの強い要請もあつて、地方自治法第242条に基づき、市民の権利として市監査委員に住民監査請求を行いました。その内容は、宅地分譲に当たり、特定の県宅建業協会長井に所属する17人の宅建業者に違法、不当な手数料926万円を支払い、市に損失を与えたとし、市長にその弁済を求めているものであります。

ところが、市監査委員はこの請求には理由がないとし、棄却しました。今泉氏はこの判定が余りにも・・・・・・・・・・不公正なもので・・・・・・・・・・、2月22日、山形地裁に市の手数料違法支払いの弁償を市長に求める住民訴訟を起こしました。この問題は法的に違法をただすとともに、長井市の市政問題として政治の面からも徹底的に解明されなければなりません。

そこで市長に伺います。その1つは、そもそ